

証券コード
3954

第126期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2022年6月29日(水曜日)
午前10時(受付開始:午前9時30分)

開催場所

東京都新宿区市谷八幡町8番地
TKP市ヶ谷カンファレンスセンター4階
「ホール4A」

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役2名選任の件
- 第5号議案 退任取締役および退任監査役
に対し退職慰労金贈呈の件

昭和パックス株式会社



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/3954/>



株主各位

(証券コード3954)

2022年6月13日

東京都新宿区市谷本村町2番12号

昭和パックス株式会社

代表取締役社長 小野寺 香一

第126期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第126期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次頁に記しますような感染防止策を講じた上で開催する所存でございますが、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットによる議決権行使も可能でございますので、株主の皆様におかれましては、あわせてご検討下さいますようお願い申し上げます。

当日ご出席されない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙又はインターネットにより、2022年6月28日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2022年6月29日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2 場 所	東京都新宿区市谷八幡町8番地 T K P市ヶ谷カンファレンスセンター4階「ホール4 A」 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。)
3 会議の目的事項	報告事項 1. 第126期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第126期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役2名選任の件 第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.showa-paxxs.co.jp>）に掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<http://www.showa-paxxs.co.jp>)

当社第126期定時株主総会における 新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について

●株主様へのお願い

- ・当日のご出席に代えて、書面又はインターネットによる議決権行使のご検討をお願いいたします。
- ・当日ご出席される場合は、マスクの着用をお願いいたします。
- ・会場にアルコール消毒液を設置いたします。入場時に手指の消毒をお願いいたします。
- ・運営スタッフによる検温にご協力ください。

※株主様同士のお席の間隔を広く取らせていただきます。結果として十分な席数を確保できない可能性があります。そのため、満席となって、ご入場いただけない場合がありますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

●当社の対応

- ・出席役員及び運営スタッフは事前に検温し、体調を確認いたします。また、マスクを着用いたします。
- ・体調不良、発熱が見受けられる方は、入場をお断りする場合がございます。
- ・ご出席株主様へのお土産の用意はございません。

今後対応方針に変更等がある場合には当社ウェブサイト（アドレス<http://www.showa-paxxs.co.jp>）にてお知らせいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

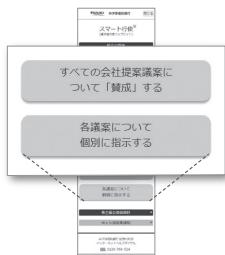
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は **1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

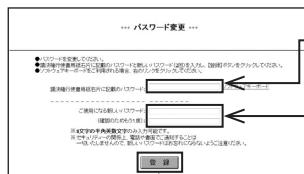
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
(受付時間 平日 9:00~21:00 ※年末年始除く)

(添付書類)

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

以下の当連結会計期間における経営成績に関する説明では、前連結会計年度比の数字は、「収益認識に関する会計基準」等の適用前の従来基準による前連結会計年度の数字と比較しております。

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度(2021年4月1日～2022年3月31日)は前連結会計年度から引き続いて新型コロナウイルス感染症に影響された一年でした。世界経済は前連結会計年度の落込みから少しずつ上向きましたが、それでも感染症流行の波が常に世界のどこかを襲い、経済活動、サプライチェーンがコロナ前に復帰することを阻み続けました。我が国経済においても、感染拡大の波に合わせるように、景気変動しました。実質GDPの四半期推移は、前連結会計年度の1～3月期がマイナス成長だった後、当連結会計年度4～6月期は小幅なプラス成長となりましたが、7～9月期は再びマイナスに沈み、10～12月期はプラスに復帰しました。年明け後も景気は緩やかに持ち直していましたが、オミクロン株の感染急拡大で個人消費にブレーキがかかり、輸入増が輸出の増加を上回って外需もマイナスとなったため1～3月期はマイナス成長となりました。さらに、ロシアのウクライナ侵攻で資源高に拍車がかかり、世界経済に不透明感が強まりました。

当連結会計年度の企業部門を四半期推移で見ると、製造業は、電子部品・デバイスや生産機械など資本財の輸出が牽引して4～6月期から生産と経常利益の回復が先行、7～9月期は部材供給の停滞による生産制約と原材料価格の値上がりで前期比減益となりましたが、10～12月期は輸出が持ち直して生産が復調、増益となりました。一方で、非製造業は、通信、情報サービス、建設等は改善したものの、宿泊・飲食サービス・旅客輸送等の個人消費関連は厳しい状況が続き、4～6月期、7～9月期と前期比減益が続きました。10～12月期はワクチン接種率の上昇と活動制限の緩和で対面型サービス消費が持ち直したことで、前期比増益となりました。年明け1～3月期はオミクロン株による自粛ムードの再燃と生産活動への影響、資源価格の上昇が、製造業、非製造業ともに利益を下押しした模様です。

企業の設備投資は、デジタル化対応などへの投資意欲が高く、前連結会計年度に先送りを余儀なくされていた投資が再開の動きとなり、7～9月期こそ前期比で一時的減少したものの、それ以外はプラスで推移しました。

個人消費は、感染拡大の波とそれに伴う活動制約の影響が大きく、4～6月期の前期比小幅なプラスの後、7～9月期はマイナスとなり、10～12月期は活動制限の緩和で大きくプラスとなりましたが、年明け後は再び自粛ムードが強まり、1～3月期はマイナスとなりました。

総じて当連結会計年度の我が国経済は、前連結会計年度の大きな落込みから、製造業を中心に回復を遂げましたが、非製造業は厳しい状況が続き、全体としてコロナ前の水準に戻るに至らず、先進各国に比べて回復の遅れが目立ちました。

現在、世界経済ではインフレ懸念や金融引締めによる金利上昇に、ウクライナ情勢の混迷が加わって、資源価格の高騰や金融市場の動揺といったマイナス影響の拡大が危惧される情勢になっています。

当社グループの主要事業は、国内の素材産業や農産物の生産動向に大きく影響される産業用包装資材の製造・販売です。当連結会計年度の当社グループは、内外の工業生産が前連結会計年度の落込みから徐々に復調したことを反映し、年度を通じて売上数量は前期比プラスで推移しました。懸念していた樹脂原料の値上がりの影響は、年度後半から顕在化しましたが、通期では一定の範囲にとどめることができ、経費の抑制もあって、利益も前期から大きく伸びず結果となりました。

連結売上高は21,598百万円で前期比1,660百万円の増収でした。損益では、営業利益1,402百万円（前期比232百万円の増益）、経常利益1,583百万円（同262百万円の増益）、親会社株主に帰属する当期純利益1,102百万円（同201百万円の増益）となりました。

当社単独では売上高15,960百万円（前期比1,027百万円の増収）、営業利益754百万円（同141百万円の増益）、経常利益997百万円（同162百万円の増益）、当期純利益720百万円（同132百万円の増益）でした。

連結子会社の概況は次のとおりです。

タイ昭和パックス㈱は会計期間が1～12月です。自動車生産の増減の影響やコロナ感染症流行による生産活動への影響はありましたが、毎月の売上は前年同月比で概ねプラス傾向で、通年では大きく増収増益でした。九州紙工㈱は、米麦袋の減少、原材料の値上がりで、減収減益でした。㈱ネスコは、各種包装資材、樹脂原料の販売を伸ばし、増収増益となりました。山陰製袋工業㈱、山陰パック㈱の二社は会計期間が1～12月で、米麦袋は減少しましたが、一般袋を伸ばして小幅な増収増益でした。

	第125期 (2021年3月期)	第126期 (2022年3月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	19,938	21,598	+1,660	+8.3%
営業利益	1,170	1,402	+232	+19.9%
経常利益	1,321	1,583	+262	+19.8%
親会社株主に帰属する当期純利益	901	1,102	+201	+22.3%

(注)第126期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等を適用したため、第126期の数値は当該会計基準等を適用した後の数値となっております。前連結会計年度比については、当該会計基準等を適用する前の第125期の数値との比較となっております。

セグメントの業績は次のとおりです。

○重包装袋

重包装袋セグメントの主力製品であるクラフト紙袋の当連結会計年度の業界全体の出荷数量（ゴミ袋を除く）は前期に対し2.3%の増加となりました。前連結会計年度の落込みから化学薬品、合成樹脂の工業用途が大きく回復したほか、石灰やその他鉱産物の鉱産物用途、製粉、砂糖や塩の食品用途の一部も回復しましたが、米麦用途、セメント用途等が前連結会計年度からさらに減少しました。

当社のクラフト紙袋の売上数量（ゴミ袋を除く）は前期比で4.2%の増加でした。主力の合成樹脂用途や化学薬品用途が業界と同様に大きく回復し、製粉や飼料の用途も増加しました。しかし、米麦用途のほか、砂糖、塩用途等が減少しました。

ポリエチレン重袋の売上数量は主要な用途である肥料用のほか化学品用が回復し、前連結会計年度から8.7%の増加、中型袋も5.5%増加しました。

タイ昭和パックス(株)のクラフト紙袋は、前述の通り、毎月の売上数量が前年同月を上回る、ことが多く年間では前期比14.8%増加しました。九州紙工(株)は米袋の減少を、一般袋の増加で補いきれず、総売上数量は前期比△1.1%となりました。山陰製袋工業(株)は米袋は減少しましたが、工業用途の回復で総売上数量は前期比1.9%増加しました。

クラフト紙袋の主原料であるクラフト紙の価格は、当連結会計年度期間中は大きな変動はありませんでしたが、値上がり気配が強まりました。

当セグメントの連結売上高は13,266百万円で、前期に対して869百万円の増収になりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は29百万円減少しております。

○フィルム製品

当連結会計年度における低密度ポリエチレンフィルム製品の業界の出荷数量は、前連結会計年度から産業用、農業用ともに増加しました。

当社のフィルム製品の売上数量は、産業用は前期比で9.3%の増加でしたが、農業用は3.5%の減少で、合計では4.6%の増加となりました。産業用では、一般広幅ポリエチレンフィルム、アスベスト隔離シート、マスキングフィルム用HQF、熱収縮フィルム「エスタイト」、農業用では牧草ストレッチフィルムが数量を伸ばしましたが、農業ハウス用フィルムが減少しました。原材料であるポリエチレン樹脂とポリスチレン樹脂は、原油およびナフサ価格の上昇を受けて前連結会計年度終盤から値上がりし、いまだに下げの気配が見られません。

当セグメントの連結売上高は3,917百万円で、前期に対して327百万円の増収でした。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は30百万円減少しております。

○コンテナ

粒状内容物のバルク輸送用ワンウェイ・フレコンは、業界の出荷量は、国内生産品と海外生産品の合計で、前期からほぼ横ばいでした。ともに化学工業品、窯業土木品、食品用途が前期より増加、飼料用途が減少しました。合成樹脂用途は海外生産品が減少して全体でも減少でした。海外からの輸入の全体量は前期から増加しました。

当社のワンウェイ・フレコン「エルコン」の売上数量は、4～9月期は米用途の受注増加で、10～3月期は合成樹脂、化学品の生産復調で、いずれも前連結会計年度同期の数字を上回り、累計では9.7%増加しました。大型ドライコンテナ用インナーバッグ「バルコン」、液体輸送用コンテナライナー「エスタンク」、液体輸送用1,000ℓポリエチレンバッグ「エスキューブ」はいずれも前期から減少となりました。

当セグメントの連結売上高は1,925百万円で、前期に対して127百万円の増収でした。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は7百万円減少しております。

○不動産賃貸

賃貸用不動産の契約内容に大きな変動はありません。当セグメントの連結売上高は256百万円で、前期から4百万円の減収でした。

企業集団のセグメント別売上高

セグメント	第126期 (2021年度)		前年比較増減	
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	率 (%)
重包装袋	13,266	61.4	+869	+7.0
フィルム製品	3,917	18.2	+327	+9.1
コンテナ	1,925	8.9	+127	+7.1
不動産賃貸	256	1.2	△4	△1.7
その他	2,232	10.3	+340	+18.0
計	21,598	100.0	+1,660	+8.3

(注)第126期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等を適用したため、第126期の数値は当該会計基準等を適用した後の数値となっております。前年比較増減については、当該会計基準等を適用する前の数値との比較増減となっております。

(2) 対処すべき課題

次期連結会計年度に関する最大の課題は、原材料の値上がりへの対応です。

当連結会計年度は、世界経済が新型コロナウイルス感染症流行による落ち込みから回復に向かったものの、供給体制の復旧が遅れたために、原油価格に始まって資源価格全般が値上がりし、サプライチェーンの混乱で部材供給にも支障が出ました。当社グループにおいてもレジン関連を中心に原材料が値上がりしました。そこに2022年に入ってウクライナ情勢激変による供給不安が加わり、資源価格はさらに騰勢を強めています。

次期連結会計年度は、当社グループもレジン関連にとどまらず、クラフト紙、副資材すべての原材料の価格が相当に上昇することを覚悟せざるを得ません。当社グループの主要製品は産業の基本素材や農業分野に不可欠な包装資材であり、需要に応えた供給を第一に、製造コストをマネージしつつも、お客様の理解も得ながら売上、利益の確保に努めてまいります。

中長期的な課題は、責任ある包装資材メーカーとして更なるステップアップを目指し、時代の要請に合わせた生産設備、様式の配備、製品開発体制の構築を進めていくことです。そのために、不透明な経済環境にあっても、生産設備や、研究開発、情報システム、労働環境への投資を継続してまいります。製袋機、印刷機、AIによる品質検査装置、分析設備などデジタル時代に対応し、環境にも配慮した設備の更新・導入を順次行って、そのための人材の養成も進めます。

当社は、2022年4月の株式市場再編で、スタンダード市場に上場する企業となりました。コーポレートガバナンス・コードを踏まえ、これまで以上にガバナンスを強化して、「お客様からお客様へ、安心して豊かな未来を願い包装の“カタチ”を創り続ける」を企業理念として、100周年の未来に向かってまいります。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資金額は873百万円であり、製品の品種拡充と品質確保、生産能力増強、生産性の向上および環境整備を重点に投資を行いました。当連結会計年度中に完成した重要な設備投資は次の通りです。

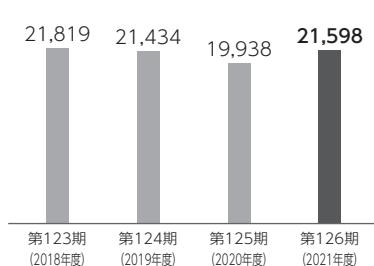
会社名	事業所名	投資内容
昭和パックス株式会社	東京工場	ピンチ生産ライン
タイ昭和パックス株式会社	本社工場	環境整備にともなう増築

(4) 資金調達の状況

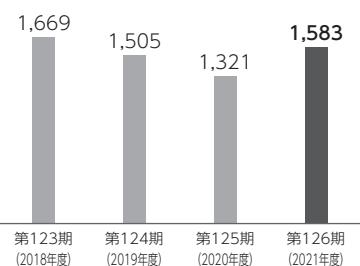
前記 (3) の設備投資に関する資金については、全額自己資金でまかさないました。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

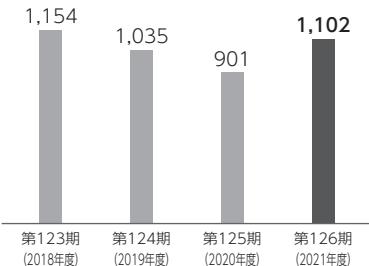
売上高 (単位：百万円)



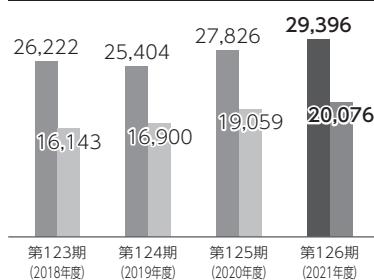
経常利益 (単位：百万円)



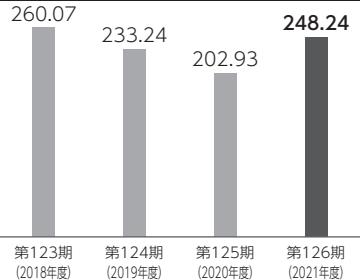
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



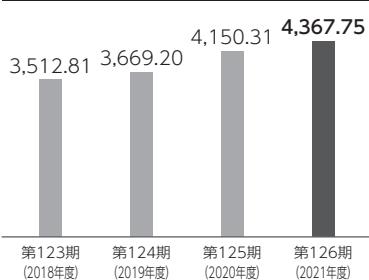
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



項目		第123期 (2018年度)	第124期 (2019年度)	第125期 (2020年度)	第126期 (2021年度)
売上高	(百万円)	21,819	21,434	19,938	21,598
経常利益	(百万円)	1,669	1,505	1,321	1,583
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,154	1,035	901	1,102
1株当たり当期純利益	(円)	260.07	233.24	202.93	248.24
総資産	(百万円)	26,222	25,404	27,826	29,396
純資産	(百万円)	16,143	16,900	19,059	20,076
1株当たり純資産額	(円)	3,512.81	3,669.20	4,150.31	4,367.75

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等を第126期から適用しており、第126期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
九州紙工株式会社	25,000	100.0	紙袋、布袋、段ボールおよび合成樹脂製品の製造販売
株式会社ネスコ	50,000	55.0	包装材料ならびに物流用資材の販売
山陰パック有限会社	3,000	100.0	クラフト紙袋関連資材およびコンテナの販売
山陰製袋工業株式会社	40,000	89.1	クラフト紙袋の製造販売
タイ昭和パックス株式会社	190,000千バーツ	90.0	クラフト紙袋ならびにフィルム、コンテナの製造販売

(7) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

- 重包装袋 クラフト重袋 (石油化学製品用、米麦用他)
 ポリエチレン重袋 (肥料用他)
- フィルム製品 農業用フィルム
 荷崩れ防止用フィルム (ストレッチフィルム、シュリンクフィルム他)
 食品用フィルム他
- コンテナ コンテナバッグ
 大型コンテナバッグ他

(8) 主要な営業所および工場 (2022年3月31日現在)

当社

事業所	所在地	事業所	所在地
本社	東京都新宿区	東京工場	埼玉県北本市
大阪支店	大阪市北区	防府工場	山口県防府市
西日本支店	山口県防府市	富山工場	富山県富山市
中部支店	名古屋市中区	亀山工場	三重県亀山市
東北支店	仙台市青葉区	盛岡工場	岩手県盛岡市
		掛川工場	静岡県掛川市

子会社

	会社名	所在地
国内	九州紙工株式会社	鹿児島県
	株式会社ネスコ	東京都
	山陰パック有限公司	島根県
	山陰製袋工業株式会社	島根県
海外	タイ昭和パックス株式会社	タイ王国

(9) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

セグメント	使用人数	前連結会計年度末比増減
重包装袋	473 名	△9名
フィルム製品	40	△1
コンテナ	20	△1
全社 (共通)	124	△2
合 計	657	△13

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
358名	△6名	34歳5月	12年1月

(注) 嘱託契約者、臨時従業員、社外への出向者は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	369
株式会社みずほ銀行	200
株式会社鹿児島銀行	422
農林中央金庫	100

2 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 13,450,000株
 (2) 発行済株式の総数 4,450,000株
 (3) 株主数 1,094名
 (4) 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社サンエー化研	846	19.1
新生紙パルプ商事株式会社	837	18.9
株式会社三菱UFJ銀行	135	3.0
特種東海製紙株式会社	130	2.9
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	92	2.1
株式会社みずほ銀行	80	1.8
農林中央金庫	75	1.7
株式会社鹿児島銀行	70	1.6
諸藤周平	69	1.6
昭和パックス社員持株会	68	1.5

(注) 持株比率は自己株式 (9,961株) を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2022年3月31日現在)

地位	担当および重要な兼職の状況	氏名
代表取締役会長	代表取締役	大西 亮
代表取締役社長	代表取締役 生産本部長	小野寺 香一
専務取締役	管理本部長	飯崎 充
取締役	株式会社ネスコ取締役	野崎 和宏
取締役	営業本部長	湯口 毅
取締役	一般社団法人日本産業訓練協会理事	渡 淳二
取締役	(株)静岡機械製作所顧問	大館 諭
常勤監査役		望月 健太郎
監査役	新生紙パルプ商事(株)常勤監査役	宮本 貞彦
監査役	(株)サンエー化研常務取締役	櫻田 武志

- (注) 1. 取締役渡淳二氏、大館諭氏は、社外取締役であります。
2. 監査役宮本貞彦氏、櫻田武志氏は、社外監査役であります。
3. 取締役渡淳二氏、取締役大館諭氏、監査役櫻田武志氏は、(株)東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査役宮本貞彦氏は、新生紙パルプ商事(株)において経理部長を務められ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社子会社の役員（取締役、監査役）、当社の執行役員です。被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者の業務の遂行に起因して、損害賠償請求がなされたことによって被る損害が、保険期間中の総支払限度額の範囲内で補填されます。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

イ. 当事業年度に係る報酬等

区分	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	8 (2)	116 (6)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	13 (0)
合計 (うち社外役員)	11 (4)	129 (6)

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額17百万円を支払っております。
2. 上表には、2021年6月29日開催の第125期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
3. 取締役の報酬限度額は、1989年6月28日開催の第93期定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、11名であります。
4. 監査役の報酬限度額は、1982年6月21日開催の第86期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

ロ. 取締役の報酬等の決定方針

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の報酬等の決定に関わる基本方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等が、取締役会で決議した内規に従うものであり、総額が限度額の範囲内であることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬等の決定に関わる基本方針は次のとおりです。

基本方針

- 1) 総額を過去の株主総会で決議された限度額の範囲内とする。
- 2) 年俸と役員退職慰労金の二本立てとする。
- 3) 個別支給額の算出は、原則として取締役会で決議した内規に従って行う。

個別支給額の決定方法

具体的な決定は下記のように行います。

1) 報酬限度額

年額150百万円（ただし使用人分給与は含まない）※1989年6月28日第93期定時株主総会において決議

2) 年俸

年俸は月額報酬と年2回の賞与で構成されます（但し、社外取締役は月額報酬のみとしています）。取締役会で決議された内規に従って、職務、役位に基づく基本年俸を定め、当社の業績、各取締役の管掌業務の状況、従業員給与賞与との整合性等を勘案して、取締役会で協議の上、個別支給額を決定、改定します。業績連動報酬制度は採用していませんが、会社業績、各取締役の評価を年俸の改定、役位の昇任に反映させる仕組みとしております。

3) 役員退職慰労金

役員退職慰労金は、毎期の費用で引当て、取締役退任時に株主総会決議を得て一括で支給します。毎期の引当額は、取締役会で決議された内規の計算式に従い、在任中の報酬額、役位、在任期間に基づいて算出します。ただし、社外取締役には役員退職慰労金の支給は行いません。

ハ. 当該事業年度に支払った役員退職慰労金

2021年6月29日開催の第125期定時株主総会決議に基づき、取締役1名に対し役員退職慰労金10百万円を支払っております。

(4) 社外役員等に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役渡淳二氏は、一般社団法人日本産業訓練協会理事を兼務しております。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

監査役宮本貞彦氏は、新生紙パルプ商事(株)の常勤監査役を兼務しております。また、監査役櫻田武志氏は(株)サンエー化研の常務取締役を兼務しております。

新生紙パルプ商事(株)、(株)サンエー化研は当社の主要株主であり、かつ取引先であります。

② 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会 (12回開催)	
	出席回数	出席率
取締役 渡 淳二	12回	100%
取締役 大館 諭	10回	100%

	取締役会 (12回開催)		監査役会 (11回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 宮本 貞彦	12回	100%	11回	100%
監査役 櫻田 武志	12回	100%	11回	100%

・取締役会および監査役会における発言状況

取締役渡淳二氏、大館諭氏は取締役会において、監査役宮本貞彦氏、櫻田武志氏は、取締役会・監査役会において、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

・社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

取締役渡淳二氏、大館諭氏は、取締役会において、企業経営全般に関する豊富な経験と見識に基づき、積極的に意見を述べており、客観的な視点から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任大有監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査時間及び監査報酬の推移を確認し、当該事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

3. 当社の重要な子会社のうち、タイ昭和パックス(株)は当社の会計監査人以外の会計監査人の監査を受けております。

4. 当社の会計監査人でありましたEY新日本有限責任監査法人は、2021年6月29日開催の第125期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、当社都合による場合および会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

5 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

5-1 決議の内容の概要

(1) 職務執行の基本方針

【企業理念】

お客様からお客様へ、安心で豊かな未来を願い包装の“カタチ”を創り続ける。

当社は、この企業理念を掲げ、すべての役員・従業員が職務を執行する基本方針としている。この企業理念の下、会社法及び会社法施行規則に基づき、適正な業務執行のための体制を確保、運用していくため、以下の内部統制システムを整備する。

(2) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社のすべての役員・従業員は、社会の構成員として公正で高い倫理観に基づいて行動し、法令・社会規範などの遵守により、広く社会から信頼される公正で適切な経営を実現する。
- ② そのため、企業行動憲章を定めてすべての役員・従業員の行動規範とする。
- ③ コンプライアンス担当の役員を任命し、総務人事部をコンプライアンス統括部門とする。担当役員と総務人事部を中心としてコンプライアンスプログラムを策定し、役員・従業員のコンプライアンス知識を高めていく。
- ④ 社長直轄の内部監査室が内部監査を通じてコンプライアンスの状況を監査し、定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。

(3) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループのコンプライアンス規程を作成し、すべての役職員に周知徹底する。

当社グループは、当社グループの役職員が当社内部監査室に対して直接通報を行うことができる内部通報に関する窓口を設置する。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、職務権限規程に基づいて取締役が決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を、文書管理規程に従い適正に記録し保存する。取締役及び監査役は常時これらの文書を閲覧できるものとする。

(5) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門において、それぞれの部門に関する損失の危険即ちリスクの管理を行う。取締役は定期的にそれぞれが担当する部門のリスク管理の状況を取締役会に報告する。組織横断的なリスクの監視は総務人事部で行う。

(6) **子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

子会社のリスク管理の状況について、当社の経営企画室が監査を行う。

(7) **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役会は、代表取締役、常務会及びその他の業務執行を担当する取締役・執行役員等の職務分掌に基づいてそれぞれに業務の執行を行わせる。
- ② 代表取締役、常務会及びその他の業務執行を担当する取締役・執行役員等に委任された事項については、権限規程及びその他の決裁規程に定められた手続きにより決定を行う。これらの規程は関係法令の改正等に伴い、随時見直し改廃を実施する。
- ③ 取締役会において全社的な中期経営計画及び単年度の経営計画を策定し、この計画達成のため各部門が実施すべき具体的な目標及び効率的な達成の方法を定める。
- ④ 各取締役はそれぞれが担当する部門の計画達成状況を定期的に取締役会に報告する。取締役会がその達成度をチェックし改善を促すことにより、計画達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する。

(8) **子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社は、グループ会社社長会を開催し、グループ全体の経営の基本戦略等の確認を行う。

(9) **当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、企業集団全体としての業務の適正を確保するため、グループの行動憲章を定めて行動規範とする。また、関係会社管理規程に基づき各関係会社を所管する部門が必要な管理を行う。

(10) **当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制の具体的内容**

当社は、関係会社管理規程に基づき、各グループ会社の事業状況、財務状況その他の重要な事項について、当社に対し定期的な報告を行うよう求める。

(11) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役の職務を補助する組織を内部監査室とする。

(12) **監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

内部監査室の人員の人事異動及び評価、懲戒については、常勤監査役に報告しその意見を尊重するものとする。

内部監査室は、監査役の要請に基づき補助を行う際は、監査役の指揮命令に従うものとする。

(13) **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

- ② 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況をすみやかに報告する。
- (14) **子会社の取締役・監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制**
- ① 当社グループの役職員は、当社監査役から業務進行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ② 当社グループの役職員は、法例等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査役または監査役会に対して報告を行う。
- (15) **監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
- 当社は、当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- (16) **監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**
- ① 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ② 監査役会が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当社は、当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。
- (17) **その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**
- ① 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持つ。
- ② 監査役は内部監査室と連携し、効果的な監査業務の遂行を図る。

5-2 体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンス

社長及び営業・生産・管理の各本部長で構成されるコンプライアンス委員会を開催し、各部門における法令・社内規程の遵守状況の報告や、懸念される事項の検討等を行いました。

企業行動憲章、コンプライアンス規程、行動規範、内部通報窓口等が記載された内部統制のしおりをグループの全役職員等に配布して、内容の周知をはかっています。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価を実施しました。

反社会的勢力排除の取り組みの一環として、牛込地区特殊暴力防止対策協議会に加盟し、定例会・研修会への参加等によって、情報の収集に努めました。

(2) 情報の保存及び管理

取締役会、常務会等の重要な会議の議事録等を、文書管理規程に従い、適正に保存・管理しています。

(3) グループ会社管理

各グループ会社は、事業状況、財務状況その他の重要な事項について、当社に対して定期的に報告しています。また、グループ全体の経営の効率化のため、グループ会社社長会を開催し、経営の基本戦略等の確認を行いました。

(4) 取締役の職務執行の効率性

取締役会は、職務分掌に基づいて、常務会、業務執行を担当する取締役、使用人等へ業務執行を行わせる体制となっています。常務会は代表取締役と本社常勤の取締役、執行役員で構成され、経営上重要な業務執行事項を審議・決定しています（当該事業年度中12回開催）。また、本社所属の全部長で構成される部長会を開催し、各部から重要事項等の報告があり、各部への指示の徹底や経営陣と使用人との意思の疎通をはかっています（当該事業年度中12回開催）。

(5) 監査役会の監査の実効性

監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名で構成され、当該事業年度中11回開催し、取締役の職務執行の状況等について、確認しています。また、取締役会には監査役が出席し、常務会には常勤監査役が出席し、取締役の職務執行等につき意見を述べ、常に監査できる体制をとっています。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第126期 2022年3月31日現在	(ご参考) 第125期 2021年3月31日現在
(資産の部)	(29,396,063)	(27,826,063)
流動資産	17,456,791	16,205,812
現金及び預金	8,047,076	7,575,986
受取手形及び売掛金	6,159,514	5,648,512
電子記録債権	678,800	538,417
商品及び製品	1,074,091	1,084,338
仕掛品	112,213	131,782
原材料及び貯蔵品	1,100,263	951,884
その他の流動資産	296,469	284,325
貸倒引当金	△11,638	△9,434
固定資産	11,939,272	11,620,250
有形固定資産	4,894,848	4,747,924
建物及び構築物	2,472,824	2,177,260
機械装置及び運搬具	1,411,322	1,186,355
土地	900,539	901,026
建設仮勘定	27,108	404,919
その他の有形固定資産	83,053	78,363
無形固定資産	146,031	52,105
ソフトウェア	146,031	52,105
投資その他の資産	6,898,392	6,820,219
投資有価証券	6,014,671	6,036,082
退職給付に係る資産	687,413	656,795
繰延税金資産	59,522	57,216
その他の投資その他の資産	144,444	77,786
貸倒引当金	△7,660	△7,660
資産合計	29,396,063	27,826,063

科目	第126期 2022年3月31日現在	(ご参考) 第125期 2021年3月31日現在
(負債の部)	(9,319,293)	(8,766,240)
流動負債	7,343,420	6,715,801
支払手形及び買掛金	3,356,599	2,963,260
電子記録債務	1,529,767	1,025,524
短期借入金	1,060,000	1,066,000
未払法人税等	267,767	233,654
賞与引当金	388,751	393,493
役員賞与引当金	21,680	19,840
設備関係支払手形	18,659	15,217
営業外電子記録債務	45,709	233,213
その他の流動負債	654,484	765,596
固定負債	1,975,873	2,050,438
長期借入金	66,000	77,000
繰延税金負債	1,357,706	1,334,672
役員退職慰労引当金	150,127	131,768
退職給付に係る負債	229,976	330,007
資産除去債務	4,435	4,435
長期預り保証金	162,993	166,391
その他の固定負債	4,634	6,163
(純資産の部)	(20,076,770)	(19,059,822)
株主資本	16,206,872	15,273,980
資本金	640,500	640,500
資本剰余金	289,846	289,846
利益剰余金	15,285,967	14,353,075
自己株式	△9,441	△9,441
その他の包括利益累計額	3,186,125	3,153,543
その他有価証券評価差額金	2,774,361	2,795,763
為替換算調整勘定	162,937	170,585
退職給付に係る調整累計額	248,826	187,194
非支配株主持分	683,771	632,298
負債純資産合計	29,396,063	27,826,063

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第126期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで		(ご参考) 第125期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	
売上高		21,598,576		19,938,449
売上原価		17,616,614		16,287,987
売上総利益		3,981,961		3,650,462
販売費及び一般管理費		2,579,246		2,480,253
営業利益		1,402,715		1,170,209
営業外収益				
受取利息及び配当金	151,962		138,288	
その他	38,757	190,719	25,363	163,652
営業外費用				
支払利息	8,092		8,969	
その他	1,424	9,516	3,291	12,261
経常利益		1,583,918		1,321,600
特別損失				
固定資産除却損	3,090		14,131	
投資有価証券売却損	2,824	5,914	-	14,131
税金等調整前当期純利益		1,578,004		1,307,468
法人税、住民税及び事業税	413,403		383,826	
法人税等調整額	2,340	415,744	△25,295	358,531
当期純利益		1,162,260		948,937
非支配株主に帰属する当期純利益		60,049		47,919
親会社株主に帰属する当期純利益		1,102,210		901,017

連結株主資本等変動計算書

第126期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	640,500	289,846	14,353,075	△9,441	15,273,980
会計方針の変更による累積的影響額			△597		△597
会計方針の変更を反映した当期首残高	640,500	289,846	14,352,478	△9,441	15,273,383
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△168,721		△168,721
親会社株主に帰属する当期純利益			1,102,210		1,102,210
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	933,489	-	933,489
当期末残高	640,500	289,846	15,285,967	△9,441	16,206,872

	その他の包括利益累計額				非 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,795,763	170,585	187,194	3,153,543	632,298	19,059,822
会計方針の変更による累積的影響額						△597
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,795,763	170,585	187,194	3,153,543	632,298	19,059,225
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△168,721
親会社株主に帰属する当期純利益						1,102,210
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△21,402	△7,647	61,632	32,581	51,473	84,055
連結会計年度中の変動額合計	△21,402	△7,647	61,632	32,581	51,473	1,017,544
当期末残高	2,774,361	162,937	248,826	3,186,125	683,771	20,076,770

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(連結の範囲等に関する事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- | | |
|------------|--|
| ① 連結子会社の数 | 5社 |
| ② 連結子会社の名称 | 九州紙工(株)
(株)ネスコ
タイ昭和パックス(株)
山陰パックス(有)
山陰製袋工業(株) |

(2) 非連結子会社の状況

- | | |
|----------------|--|
| ① 非連結子会社の名称 | 昭友商事(株) |
| ② 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の状況

持分法適用の非連結子会社または関連会社数
 一社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の状況

- | | |
|---------------|--|
| ① 会社の名称 | 昭友商事(株) |
| ② 持分法を適用しない理由 | 持分法を適用していない非連結子会社は当期純損益および利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 |

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちタイ昭和パックス(株)、山陰パックス(有)および山陰製袋工業(株)の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。上記以外の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

(会計方針に関する事項)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

主として総平均法による原価法によっております。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年から50年

機械装置及び運搬具 8年から12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

当社および国内連結子会社の一部は従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

当社および国内連結子会社の一部は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

当社および国内連結子会社の一部は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

5. 収益および費用の計上基準

当社グループは重包装袋分野、フィルム製品分野およびコンテナ分野などの産業用包装資材の製造、販売を主な事業としております。これらの製品または商品の販売については引渡時点において、顧客が当該製品または商品の支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品または商品の引渡時点で収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時または着荷時から顧客による検収時までの期間が通常である場合には、出荷時または着荷時に収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社および連結子会社が代理人に該当すると判断したもののについては、顧客から受取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益に認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

6. 退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日付から費用処理しております。

(3) 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

7. 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産および負債ならびに収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(会計方針の変更に関する注記)

「収益認識に関する会計基準等」の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は以下の通りです。

(1)顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、当連結会計年度より顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(2)販売費及び一般管理費に計上しておりました顧客に支払う対価を当連結会計年度より売上高から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は365,632千円減少し、売上原価は338,975千円減少し、販売費及び一般管理費は27,518千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ861千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は597千円減少しております。

「時価の算定に関する会計基準」の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(会計上の見積りに関する注記)

(棚卸資産の評価)

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品 1,074,091千円

棚卸資産の帳簿価額の切下額 10,280千円

帳簿価額の切下額は前連結会計年度分から洗替を行うため、当連結会計年度の売上原価に含まれている洗替後の棚卸資産評価損は5,137千円であります。

うち、当社の商品及び製品 878,177千円、棚卸資産の帳簿価額の切下額 10,280千円（売上原価に含まれている洗替後の棚卸資産評価損は5,137千円）であります。

2. 連結計算書類の理解に資するその他の情報

(1) 算出方法

当社の商品及び製品の収益性の低下の主な要因は、市場の需給変化に基づく正味売却価額の下落、経済的な劣化によるものです。

期末の評価額は、期末付近での販売実績に基づき、合理的に算定された正味売却価額まで帳簿価額を切り下げ、さらに、入庫から一定期間経過している商品及び製品について、当社内で将来の販売可能性の評価を行っております。

(2) 主要な仮定

入庫から一定期間経過している商品及び製品については、将来の販売可能性が低いと考えられます。そのため、過年度及び直近の販売実績に基づき、商品及び製品の種類ごとの将来の販売数量を予測し、期末在庫数量が予測販売数量を超過している場合、当該差額の数量を評価損の対象としております。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である商品及び製品の種類ごとの将来の販売数量の予測は、見積りの不確実性が高く、市場の需給変化や予測できない経済及び事業上の前提条件の変化があった場合、商品及び製品の評価額が変動する可能性があります。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響について、一時的な売上高の減少を見込んでおりますが、当社グループの製品である産業用包装資材の需要は減少しても一定の規模は残ることが確実です。したがって、当社グループの製造、受注活動に大きな支障が生じない限り、稼働率は大幅には下ならず、課税所得も継続的に発生すると判断しております。

上記の前提のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	15,989,405千円
2. 担保に供している資産	
投資有価証券	571,170千円
担保に係る債務	
買掛金	83,047千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 4,450,000株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	84,360	19	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月25日 取締役会	普通株式	84,360	19	2021年9月30日	2021年12月3日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	93,240	利益剰余金	21	2022年3月31日	2022年6月30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用範囲について短期的な預金等および営業目的による株式取得に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は短期および長期の運転資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日現在（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含めておりません。（注2参照）

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券 その他有価証券	5,340,179	5,340,179	-
(2)長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	(77,000)	(76,767)	(232)

(注) 1. 負債に計上されているものについては、() で示しております。

2. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務および短期借入金（1年内返済予定の長期借入金除く）は、短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

3. 市場価格のない株式

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	674,491

(注)非上場株式については「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象としておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	5,340,179	-	-	5,340,179

(注)時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融負債

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	(76,767)	-	(76,767)

(注)時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

長期借入金は元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルおよびその他賃貸等不動産を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
629,188	1,983,360

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定時価基準」に基づいて外部機関で算定した金額であります。

(収益認識に関する注記)**1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報**

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下の通りであります。

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計
	重包装袋	フィルム製品	コンテナ	不動産賃貸	計		
顧客との契約から生じる収益	13,266,423	3,917,940	1,925,131	-	19,109,495	2,232,740	21,342,235
その他の収益	-	-	-	256,341	256,341	-	256,341
外部顧客に対する売上高	13,266,423	3,917,940	1,925,131	256,341	19,365,836	2,232,740	21,598,576

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項(会計方針に関する事項) 5. 収益および費用の計上基準」に記載の通りであります。

3 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当社グループは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	4,367円75銭
1株当たり当期純利益	248円24銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(ご参考) 連結包括利益計算書

2021年4月1日から2022年3月31日まで

(単位：千円)

科目	金額
当期純利益	1,162,260
その他の包括利益：	
その他有価証券評価差額金	△20,111
為替換算調整勘定	△8,497
退職給付に係る調整額	61,632
その他の包括利益合計	33,023
包括利益	1,195,283
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	1,134,792
非支配株主に係る包括利益	60,490

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書要旨

2021年4月1日から2022年3月31日まで

(単位：千円)

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,839,513
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,164,755
財務活動によるキャッシュ・フロー	△201,174
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,954
現金及び現金同等物の増減額	470,628
現金及び現金同等物の期首残高	7,123,104
現金及び現金同等物の期末残高	7,593,733

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第126期 2022年3月31日現在	(ご参考) 第125期 2021年3月31日現在
(資産の部)	(23,310,204)	(22,310,510)
流動資産	12,515,449	11,800,686
現金及び預金	5,082,474	4,934,375
受取手形	280,005	362,021
電子記録債権	630,997	520,490
売掛金	4,767,111	4,306,916
商品及び製品	878,177	862,059
仕掛品	69,546	79,992
原材料及び貯蔵品	540,751	482,368
前払費用	30,689	18,725
未収入金	212,392	212,859
その他の流動資産	23,894	21,418
貸倒引当金	△591	△541
固定資産	10,794,755	10,509,823
有形固定資産	3,062,660	2,940,834
建物	1,431,814	1,462,732
構築物	179,207	172,846
機械装置	991,426	707,174
車両運搬具	16,919	14,306
工具器具備品	47,779	40,481
土地	373,468	373,468
建設仮勘定	22,043	169,823
無形固定資産	143,342	50,385
ソフトウェア	143,342	50,385
投資その他の資産	7,588,752	7,518,603
投資有価証券	5,897,214	5,927,194
関係会社株式	1,075,719	1,075,719
前払年金費用	491,463	459,828
その他の投資その他の資産	129,964	61,471
貸倒引当金	△5,610	△5,610
資産合計	23,310,204	22,310,510

科目	第126期 2022年3月31日現在	(ご参考) 第125期 2021年3月31日現在
(負債の部)	(8,081,867)	(7,601,120)
流動負債	6,313,298	5,815,377
支払手形	80,504	76,312
電子記録債務	1,570,237	1,279,954
買掛金	2,634,558	2,261,065
短期借入金	850,000	850,000
未払金	175,741	134,087
未払費用	296,590	305,482
未払法人税等	195,436	173,549
未払消費税等	18,868	47,283
賞与引当金	353,315	358,443
役員賞与引当金	19,240	17,400
設備関係支払手形	18,659	14,502
営業外電子記録債務	45,709	233,213
その他の流動負債	54,437	64,082
固定負債	1,768,568	1,785,742
退職給付引当金	278,842	293,985
役員退職慰労引当金	113,425	99,802
資産除去債務	2,879	2,879
長期預り保証金	162,993	166,391
繰延税金負債	1,210,427	1,222,683
(純資産の部)	(15,228,337)	(14,709,389)
株主資本	12,506,561	11,955,382
資本金	640,500	640,500
資本剰余金	289,846	289,846
資本準備金	289,846	289,846
利益剰余金	11,585,656	11,034,477
利益準備金	160,125	160,125
その他利益剰余金	11,425,531	10,874,352
配当平均積立金	674,886	674,886
固定資産圧縮積立金	307,152	322,293
別途積立金	8,930,000	8,430,000
繰越利益剰余金	1,513,492	1,447,172
自己株式	△9,441	△9,441
評価・換算差額等	2,721,775	2,754,007
その他有価証券評価差額金	2,721,775	2,754,007
負債純資産合計	23,310,204	22,310,510

損益計算書

(単位：千円)

科目	第126期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで		(ご参考) 第125期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	
売上高		15,960,508		14,932,880
売上原価		13,223,728		12,398,578
売上総利益		2,736,780		2,534,301
販売費及び一般管理費		1,982,184		1,921,530
営業利益		754,596		612,771
営業外収益				
受取利息及び配当金	213,634		186,320	
その他	34,881	248,515	42,114	228,434
営業外費用				
支払利息	5,117		5,346	
その他	517	5,634	544	5,890
経常利益		997,477		835,314
特別損失				
固定資産除却損	3,049	3,049	13,530	13,530
税引前当期純利益		994,427		821,784
法人税、住民税及び事業税	271,182		255,010	
法人税等調整額	2,747	273,929	△21,707	233,303
当期純利益		720,498		588,480

株主資本等変動計算書

第126期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余金計
		資 準 備	本 金	利 準 備	益 金	その他利益剰余金			
						配 当 平 均 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	
当期首残高	640,500	289,846	160,125	674,886	322,293	8,430,000	1,447,172	11,034,477	
会計方針の変更による累積的影響額							△597	△597	
会計方針の変更を反映した当期首残高	640,500	289,846	160,125	674,886	322,293	8,430,000	1,446,575	11,033,879	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当							△168,721	△168,721	
当期純利益							720,498	720,498	
固定資産圧縮積立金の取崩					△15,140		15,140	-	
別途積立金の積立						500,000	△500,000	-	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△15,140	500,000	66,917	551,776	
当期末残高	640,500	289,846	160,125	674,886	307,152	8,930,000	1,513,492	11,585,656	

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△9,441	11,955,382	2,754,007	14,709,389
会計方針の変更による累積的影響額		△597		△597
会計方針の変更を反映した当期首残高	△9,441	11,954,785	2,754,007	14,708,792
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△168,721		△168,721
当期純利益		720,498		720,498
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
別途積立金の積立		-		-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△32,231	△32,231
事業年度中の変動額合計	-	551,776	△32,231	519,545
当期末残高	△9,441	12,506,561	2,721,775	15,228,337

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

総平均法による原価法によっております。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は建物50年、構築物15年、機械装置12年であります。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当事業年度末における年金資産の合計額が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過している場合には、当該超過額を前払年金費用（投資その他の資産）に計上しております。

また、数理計算上の差異は各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益および費用の計上基準

当社は重包装袋分野、フィルム製品分野およびコンテナ分野などの産業用包装資材の製造、販売を主な事業としております。これらの製品または商品の販売については引渡時点において、顧客が当該製品または商品の支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品または商品の引渡時点で収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時または着荷時から顧客による検収時までの期間が通常である場合には、出荷時または着荷時に収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益に認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)

「収益認識に関する会計基準等」の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は以下の通りです。

(1)顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、当事業年度より顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(2)販売費及び一般管理費に計上しておりました顧客に支払う対価を当事業年度より売上高から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は324,464千円減少し、売上原価は297,807千円減少し、販売費及び一般管理費は27,518千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ861千円増加しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は597千円減少しております。

「時価の算定に関する会計基準」の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

(棚卸資産の評価)

商品及び製品 878,177千円

棚卸資産の帳簿価額の切下額 10,280千円

帳簿価額の切下額は前事業年度分から洗替を行うため、当事業年度の売上原価に含まれている洗替後の棚卸資産評価損は5,137千円であります。

なお、会計上の見積りに関する計算書類の理解に資するその他の情報については、連結注記表（会計上の見積りに関する注記）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の会計上の見積りに与える影響)

連結注記表（追加情報）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	283,606千円
短期金銭債務	514,227千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

12,102,574千円

3. 担保に供している資産

投資有価証券	571,170千円
--------	-----------

担保に係る債務

買掛金	83,047千円
-----	----------

4. 保証債務

九州紙工(株)の金融機関よりの借入および同社ならびに山陰製袋工業(株)の仕入債務に対する保証	314,000千円
--	-----------

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
売上高	969,813千円
仕入高	1,102,850千円
その他の営業取引高	50,374千円
営業取引以外の取引高	103,187千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度の増加株式数	当事業年度の減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	9,961株	－株	－株	9,961株

(税効果会計に関する注記)**1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳**

繰延税金資産	
未払事業税	18,772千円
未払社会保険料	16,131千円
賞与引当金	108,202千円
役員賞与引当金	5,892千円
役員退職慰労引当金	34,736千円
退職給付引当金	85,394千円
子会社株式評価損	15,280千円
ゴルフ会員権評価損	12,550千円
退職給付信託	62,760千円
その他	16,459千円
計	376,180千円
評価性引当額	98,900千円
繰延税金資産合計	277,280千円
繰延税金負債	
前払年金費用	150,509千円
固定資産圧縮積立金	135,588千円
その他有価証券評価差額金	1,201,492千円
その他	117千円
繰延税金負債の合計	1,487,707千円
繰延税金負債の純額	1,210,427千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費の損金不算入額に対する税額	0.6%
受取配当金の益金不算入に対する税額	△3.6%
住民税均等割	0.6%
評価性引当額	0.7%
試験研究費税額控除	△0.9%
その他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.5%

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子 会 社	タイ昭和パックス㈱	直接 90.0	原材料の販売	原材料の販売 (注1)	664,265	売掛金	104,558
			経営指導料	経営指導料の受取 (注2)	26,400		
			商品の購入	商品の購入 (注1)	22,763	買掛金	-
			役員の兼任				

取引条件および取引条件の決定方法等

(注) 1. 価格その他の取引条件は実勢価格を勘案し、価格交渉の上決定しております。

2. 経営指導料の受取については、指導内容に基づき決定しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「(収益認識に関する注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	3,429円78銭
1株当たり当期純利益	162円27銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

昭和パックス株式会社
取締役会 御中

有限責任大有監査法人
東京都千代田区
指定有限責任社員 公認会計士 新井 努
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 服部 悦久
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、昭和パックス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和パックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類等に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

昭和パックス株式会社
取締役会 御中

有限責任大有監査法人
東京都千代田区
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新井 努
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服部 悦久

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、昭和パックス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第126期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第126期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任大有監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任大有監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月20日

昭和パックス株式会社 監査役会
常 勤 監 査 役 望 月 健 太 郎 ㊟
監 査 役 宮 本 貞 彦 ㊟
監 査 役 櫻 田 武 志 ㊟

以 上

(注) 監査役宮本貞彦及び監査役櫻田武志は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分は、各事業年度の業績等ならびに以後の事業展開等を勘案して、内部留保の充実をはかるとともに、安定的、継続的な配当を実施するという当社の方針に沿って行っております。つきましては、第126期期末配当およびその他の剰余金の処分は以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

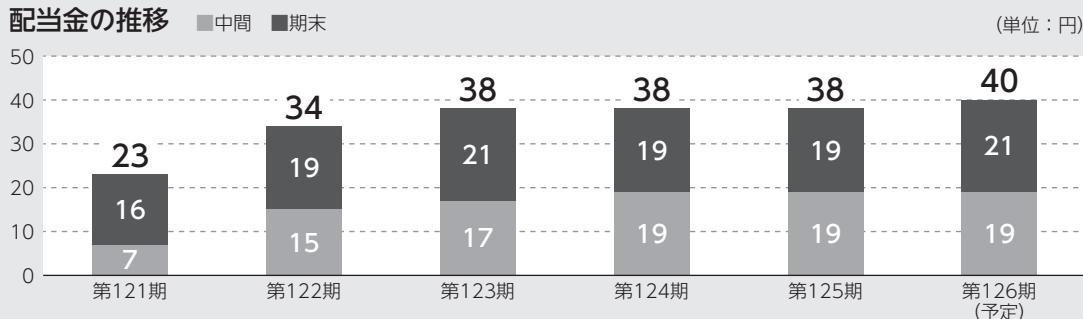
- | | |
|-----------------------------|--|
| ① 配当財産の種類 | 金銭 |
| ② 配当財産の割当てに関する事項
およびその総額 | 当社普通株式1株につき金 21円
総額 93,240,819円
(注) 中間配当金19円を加えました通期の年間配当金は40円となります。 |
| ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2022年6月30日 |

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- | | |
|------------------|---|
| ① 減少する剰余金の項目とその額 | 繰越利益剰余金 535,521,000円 |
| ② 増加する剰余金の項目とその額 | 配当平均積立金 35,521,000円
別途積立金 500,000,000円 |

<ご参考>

配当金の推移



2016年10月1日(第121期)を効力発生日として普通株式2株を1株とする株式併合を実施したため、第121期の第2四半期以前の配当金につきましては、当該株式併合前の実際の配当金の額を記載しております。

第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第16条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第16条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>第16条 <u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> <u>当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p>（削 除）</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p><u>第16条 (電子提供措置等)</u></p> <p>1 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
(新 設)	(附則)
(新 設)	<p>1 現行定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更案第16条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。</p> <p>3 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役宮本貞彦氏が本定時株主総会終結の時をもって辞任されることにともない、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名(生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
いのうえ まさお 井上眞樹夫 (1965年1月15日生)	1993年11月 ㈱岡本(現新生紙/パルプ商事)入社 2015年6月 新生紙/パルプ商事(株)監査部長 2021年6月 同社常勤監査役(現任)	0株

- (注) 1. 井上眞樹夫氏は新任の候補者であります。
2. 同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 同氏は社外監査役候補者であります。
4. 同氏は新生紙/パルプ商事(株)の監査部長、監査役を歴任され、監査業務に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
5. 当社は監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険を締結しており、本議案の候補者が監査役に選任された場合は、当該役員等賠償責任保険の被保険者となります。被保険者である監査役の業務の遂行に起因して、損害賠償請求がなされたことによって被る損害が、保険期間中の総支払限度額の範囲内で補填されます。また、当社は本議案に係る監査役の任期中に、当該保険契約を更新する予定です。

第4号議案**補欠監査役2名選任の件**

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、内野芳一氏は監査役望月健太郎氏の補欠、永井勉氏は櫻田武志氏および第3号議案が原案どおり承認可決されることを条件として、井上眞樹夫氏の補欠として選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	うちの よしかず 内野芳一 (1965年6月25日生)	1992年2月 当社入社 2014年3月 当社盛岡工場長 2020年9月 当社品質保証部長(現任)	1,000株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	ながい つとむ 永井 勉 (1963年11月6日生)	1988年4月 (株)岡本(現新生紙パルプ商事株)入社 2008年4月 同社機能材料部長 2012年4月 同社工業機能材部長 2014年4月 同社化成品一部長 2021年4月 (株)サンエー化研入社 東京営業第3部長 2021年10月 同社管理本部長兼人事総務部長(現任)	0株

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 永井勉氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。同氏は(株)サンエー化研の管理本部長として、財務および会計に関する相当程度の知見を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

3. 当社は監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険を締結しており、本議案の補欠監査役候補者が監査役に就任した場合は、当該役員等賠償責任保険の被保険者となります。被保険者である監査役の業務の遂行に起因して、損害賠償請求がなされたことによって被る損害が、保険期間中の総支払限度額の範囲内で補填されます。また、当社は本議案に係る監査役の任期中に、当該保険契約を更新する予定です。

第5号議案

退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役飯崎充氏並びに監査役宮本貞彦氏は、本定時株主総会終結の時をもって退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社の一定の基準により、両氏に相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。尚、当該退職慰労金の支給につきましては、事業報告に記載の取締役の報酬等の決定方針に照らして相当であると判断しております。

退任取締役および退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
はんさき みつる 飯崎 充	2013年6月 当社取締役 2017年6月 当社常務取締役 2020年6月 当社専務取締役（現在に至る）
みやもと さだひこ 宮本 貞彦	2015年6月 当社監査役（現在に至る）

以上

株主総会会場ご案内図

会場

TKP市ヶ谷カンファレンスセンター 4階「ホール4A」

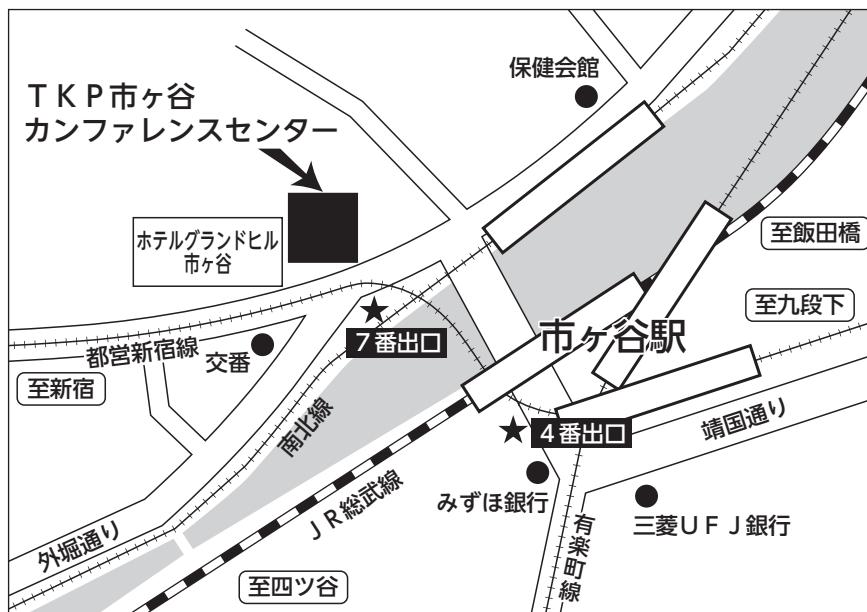
東京都新宿区市谷八幡町8番地 TEL 03 (5227) 6911

交通機関

東京メトロ | 有楽町線・南北線「市ヶ谷駅」 | 7番出口から徒歩1分

都営地下鉄 | 新宿線「市ヶ谷駅」 | 4番出口から徒歩2分

J R 線 | 「市ヶ谷駅」から徒歩2分



※ ご来場には公共交通機関をご利用ください。

NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンでご案内します。右図を読み取ってください。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。